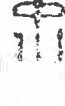


支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
			**			**		

起 票 日	令和 7 年 2 月 5 日	所 属	080100 市議会事務局,
年 度	令和 6 年度	会 計	01 一般会計
目 的	01 議会費	予算区分	0 現年度
款	01 議会費		
項	01 議会費		
目	01 議会費		
事 業	040000 議会調査研究事業		
節	18 負担金、補助及び交付金		
細 節	90 その他		
細々節	06 政務活動費		

金 額	5,340 円	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支 払 回 数	2 回	雇 用 保 険 料	0 円	源泉徴収確認
負 担 行 為 額	339,551 円	そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	6,441 円	控 除 額 合 計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	333,110 円	請求書番号		
源泉支払内容	*****			

件 名	研究研修費、令和6年度市町村議会議員研修[2日間コース]
-----	------------------------------

摘 要	「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」研修経費および振込手数料,
-----	--------------------------------------

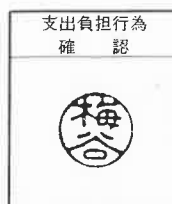
支 払 方 法	21 現金払	支 払 希 望 日	令和7年 2月19日
住 所			
名 称	市民未来の会代表者 野田 悦子		
役職等/ 氏名			
銀 行 / 口 座			
口 座 名 義 人		債 権 者 番 号	

領 収 所		領 収 印	
氏 名	市民未来の会代表者 野田 悦子		

上記の金額を領収しました。

支 払 済

令和 7 年 2 月 19 日
泉大津市 会計管理者 あて



001  負担行為番号
06-010907

伝票番号

06-019875

整理番号

06-000015-02

呼出番号

00649113



06 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

供	議長	副議長	局長	次長	次長補佐兼 議事調査係長	次長補佐兼 庶務係長	総括 主査	主査
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和7年2月3日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名 市民未来の会
代表者名 野田 悦子 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	5, 3 4 0 円		
内 訳	令和7年2月6日（木）～7日（金） 令和6年度市町村議会議員研修【2日間コース】 「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」 研修経費および振込手数料		
支 払 先	(公財) 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所		
予 算 科 目	研究研修費	交 付 残 額	333,110 円
使 用 者 名	井上 信久		

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

尚ほありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
 どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取引金融機関・店	機番	通番
	7092014	83	0057
取扱日	口座番号等		
07-01-29			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥440	お取引金額	¥8,050
おつり	¥1,510	お取引後残高	
時刻	11:01		
お支払可能残高			

銀行
支店

イス"ミオオツキ"カイ
イノウエノフ"ヒサ様

*E*税*中*告*納

* ** * ** *

09054611633

* ** * ** *

JAバンク

令和6年度

市町村議会議員研修[2日間コース] 「自治体財政の見方 ～健全化判断比率を中心に～」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づく健全化判断比率は、監査委員の審査を経て議会に報告のうえ、公表されています。また、財政健全化計画の策定が必要な場合は、議会の議決が義務付けられています。こうした状況にあって、地方議員には、財政状況を正しくチェックし、住民に説明するための能力が求められています。

この研修では、講義に加えて、指標の分析を行う演習も交え、健全化判断比率を中心に、自治体財政の見方を学んでいただきます。

研修の ポイント

- 財政健全化法の概要
- 健全化判断比率等各財政指標の解説
- 財政状況資料集を用いた財政指標分析

※時間の都合上、本研修では、基本的な財政用語の説明はいたしません。自学のうえ、ご受講ください。

開催要領

日 程

令和7年2月6日(木)～2月7日(金)(2日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村議会議員の皆様

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。過去に本研修をご受講いただいたことがある方も申込みいただけますが、より多くの方に受講していただくため、申込多数の場合は、初めて受講される方を優先させていただきます。ご理解をお願いいたします。

募集人数

60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費

8,050円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和6年12月13日(金)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

そ の 他

研修当日は、電卓をご持参ください。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教育部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

③

主査	主査	総括	係長	次補長	次長	局長	副議長	議長	決
栗木	北野								

全国研第 535 号
令和6年12月20日

大阪府 泉大津市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

学長 荻澤 法

滋賀県大津市唐崎二丁目13番

登録番号 T6040005002305

研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願い致します。

氏名	井上 信久
コース名	令和6年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」
研修期間	令和7年2月6日（木）～ 2月7日（金）

- 1 研修受講に要する経費の納入について
下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

- (1) 納入金額：8,050円

＜内訳＞	研修費(@1,300) (課税10%分)	2,600円
	食費(課税10%分)	950円
	食費(不課税分)	2,200円
	研修生活動費(課税10%分)	2,300円

計 4,900円
440円 (振込手数料)

- (2) 税区分による内訳：(課税10%分) 5,850円(内税 531円)
(不課税分) 2,200円(内税 0円)

合計 5,340円

- (3) 指定期間： 令和7年1月28日（火）～ 2月3日（月）

- (4) 指定口座： 銀行 支店 No. 銀行 支店 No.
名義人：

- 注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。
注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。



支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
			**			**		

起 票 日	令和 7 年 2 月 5 日	所 属	080100 市議会事務局
年 度	令和 6 年度	会 計	01 一般会計
目 的	01 議会費	予算区分	0 現年度
科 目	01 議会費		
事 業	040000 議会調査研究事業		
節 目	18 負担金、補助及び交付金		
細 節	90 その他		
細々節	06 政務活動費		

金 額	3,040 円	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支 払 回 数	3 回	雇 用 保 険 料	0 円	源泉徴収確認
負 担 行 為 額	339,551 円	そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	9,481 円	控 除 額 合 計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	330,070 円	請求書番号		
源泉支払内容	*****			

件 名	旅費 令和6年度市町村議会議員研修[2日間コース] 参加
-----	------------------------------

摘 要	「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」
-----	-------------------------

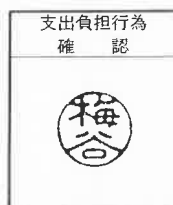
支 払 方 法	21 現金払	支 払 希 望 日	令和7年 2月19日
住 所			
名 称	市民未来の会代表者 野田 悦子		
役職等/ 氏名			
銀 行 / 口 座			
口 座 名 義 人		債 権 者 番 号	

領 収 印	住所	氏 名	市民未来の会代表者 野田 悦子	領 収 印	
-------	----	-----	-----------------	-------	---

上記の金額を領収しました。

支 払 済

令和 7 年 2 月 1 日
泉大津市 会計管理者 あて



001  負担行為番号
06-010907
伝票番号
06-019876
整理番号
06-000015-03
呼出番号
00649114



06 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

供	議長	副議長	局長	次長	次長補佐兼 議事調査係長	次長補佐兼 庶務係長	総括 主査	主査
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和7年2月3日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名 市民未来の会
代表者名 野 田 恒 子 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	3, 0 4 0 円		
内 訳	令和7年2月6日（木）～7日（金） 令和6年度市町村議会議員研修【2日間コース】 「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」参加		
支 払 先	井上 信久		
予 算 科 目	旅 費	交 付 残 額	330,070 円
使 用 者 名	井上 信久		

令和6年度

出張申請書

(出張)

会派名	市民未来の会		氏名	井上 信久				
出発・帰庁年月日		出発 令和7年2月6日		帰庁 令和7年2月7日				
出張先(順路) 全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)								
目的及び用件 令和6年度市町村議会議員研修[2日間コース] 「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」								
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
和泉府中(自宅最寄駅)	km			円	円	円	円	円
大阪	31.6	円	円					
京都	42.8							
唐崎	14.0	88.4	1,520					1,520
復路	88.4	1,520						1,520
							計	3,040

宿泊料:別途、負担金として納入
日 当:滋賀県のため支給なし

主管課用

令和6年度

領収書兼旅費明細書

(出張)

会派名	市民未来の会		氏名	井上 信久					
出発・帰庁年月日		出発 令和7年2月6日		帰庁 令和7年2月7日					
出張先(順路)							全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)		
目的及び用件							令和6年度市町村議会議員研修[2日間コース] 「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」		
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計	
和泉府中(自宅最寄駅)	km			円	円	円	円	円	
(JR阪和線・大阪環状線)		円	円						
大阪	31.6								
"									
(JR京都線)									
京都	42.8								
"									
(JR東海道本線・湖西線)									
唐崎	14.0	88.4	1,520					1,520	
"									
(線)									
復路	88.4	1,520						1,520	
(線)									
(線)							計	3,040	
(線)									
(線)									
(線)									
(線)									
(線)									
(線)									
(線)									
右の金額領収いたしました。				金額			¥	3040	
令和 年 月 日				職名	市民未来の会				
泉大津市会計管理者 殿				氏名	井上 信久				
									

□決 裁 ■供 覧

受 発 記 号 ・ 番 号				収受年月日	令和7年3月7日				
差 出 名		泉大津創志会 井上 信久							
あ て 名		泉大津市議会議長				提出期限			
収 受 文 書 の 記 号				収受文書の日付	令和7年3月5日				
件 名		報告書							
議長		副議長		事務局長		次長		合 議	
									
主 管	次長補佐兼 議事調査係長		次長補佐兼 庶務係長		総括主査		主査		
									
処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項									
日 時：令和7年2月6日（木）～2月7日（金） 出張先：全国市町村国際文化研修所 研修名：令和6年度市町村議会議員研修[2日間コース] 自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～									

受講証明書

団 体 名 : 大阪府 泉大津市

所属・氏名 : 泉大津市議会 議員 井上 信久

研 修 名 : 令和6年度市町村議会議員研修 [2日間コース]
「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」
期 間 : 令和7年2月6日 (木) ～ 2月7日 (金)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和7年2月7日

全国市町村国際文化研修所
学 長 荻 澤 滋



会派代表



報告書

令和7年3月5日

泉大津市議会議長 様

会派名 市民未来の会

出張者氏名 井上 信久



下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1 日 時 令和7年2月6日（木）～2月7日（金）
- 2 出張先 全国市町村国際文化研修所
- 3 内 容 令和6年度市町村議会議員研修〔2日間コース〕
自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～
- 4 所 見 次頁参照

4 所 見

<研修 1 日目> 令和 7 年 2 月 6 日 (木)

「講義①」: 13:00～14:30

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科

教授 稲沢 克祐 氏

講義内容: 自治体の財政運営と議員の役割

～地方財政の現状と健全化法の概要～

1. 自治体の財政の現状

1) 「地方財政白書」とは

正式名称: 「地方財政の状況」

作成 : 内閣 (総務省)

最新版 : 令和 6 年 3 月版

根拠 : 地方財政法第 30 条の 2

- ・内閣は、毎年度地方財政の状況を明らかにして、これを国会に報告しなければならない

2) 国・地方を通じた財政支出の状況

国・地方を通じた目的別歳出額構成比の推移について
構成比率の順位 (令和 4 年度構成比)

第 1 位: 社会保障関係費 (35.5%)

第 2 位: 公債費 (17.5%)

第 3 位: 産業経済費 (12.0%)

3) 決算規模の推移

- ・令和 4 年度の地方公共団体

(47 都道府県、1,718 市町村、23 特別区、1,152 一部事務組合、
113 広域連合) の普通会計の決算額の状況は、

歳入: 121 兆 9,452 億 (前年度: 128 兆 2,911 億)

歳出: 117 兆 3,557 億 (前年度: 123 兆 3,677 億)

となっており、前年度と比べると、新型コロナウイルス感染対策関連経費の減少等により、歳入・歳出ともに減少している。

- ・決算額の状況を団体区分別にみると、都道府県、市町村（特別区及び一部事務組合等を含む）の歳入及び歳出は、前年度と比べると減少している。

2. 議員の役割

1) 地方議会の役割及び議員の職務等の明確化

- ・日本国憲法

「地方公共団体の機関」第93条

地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。

2 地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その他地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。

- ・地方自治法第89条

① 普通地方公共団体に、その議事機関として、当該普通地方公共団体の住民が選挙した議員をもって組織される議会を置く。

② 普通地方公共団体の議会は、この法律の定めるところにより当該普通地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、並びにこの法律に定める検査及びその他の権限を行使する。

2) 地方議会の権限

- ・地方自治法第96条：議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。以下、一部抜粋

- ・条例の制定・改廃
- ・予算の決定
- ・決算の認定
- ・地方税の賦課徴収又は分担金等の徴収
- ・財産の取得・処分など

3) 委員会

・ 地方自治法第 109 条

- ① 普通地方公共団体の議会は、条例で、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会を置くことができる。

4) 予算・決算審査の常任委員会の設置状況

- ・ 予算審査常任委員会：市区数 (60)、割合 (7.4%)
- ・ 決算審査常任委員会：市区数 (18)、割合 (2.2%)
- ・ 予算・決算審査常任委員会：市区数 (161)、割合 (19.8%)

5) 特別委員会の設置状況

- ・ 予算審査特別委員会：市区数 (364)、割合 (44.7%)
- ・ 決算審査特別委員会：市区数 (490)、割合 (60.1%)
- ・ 予算・決算審査特別委員会：市区数 (31)、割合 (3.8%)
- ・ 予算・決算以外の特別委員会：市区数 (630)、割合 (77.3%)

3. 財政健全化法と健全化判断指標

1) 財政健全化法

正式名称：地方公共団体の財政の健全化に関する法律

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応をとるための法律

2) 財政健全化法の公布・施行

- ・ 2007 年 6 月 22 日公布
- ・ 健全化判断比率及び資金不足比率の公表に関する規定：
2008 年 4 月 1 日施行
⇒平成 19 年度の決算に基づく健全化判断比率等から公表
- ・ 財政健全化計画などの策定義務など、そのほかの規定：
2009 年 4 月 1 日施行
⇒平成 20 年度以降の決算に基づいて適用

【法整備されたポイント】

地方のリゾート開発（第三セクター等）の失敗

<研修1日目>令和7年2月6日(木)

「講義②」: 14:45～17:30

有限責任監査法人トーマツ

公認会計士 小室 将雄 氏

講義内容: 自治体財政の見方 ～健全化判断比率を中心に～

自治体財政指標の見方

1. 地方公共団体の決算情報の公表

1) 決算状況調(都道府県・市町村)

各団体の普通会計決算に係る主要な数値(歳入・歳出等)を
団体別にまとめたもの。

「整理・分析のもととなる決算データ」

2) 地方財政白書

地方財政法に基づく内閣の国会報告文書で、市町村の規模別財政
状況、国と地方の純計決算額の算出・分析を整理したもの。

「マクロベースでの整理・分析」

3) 財政状況資料集

各団体の財政指標等について、類似団体比較・経年比較等の観点か
ら整理し、各団体の分析コメントを付したもの。

「ミクロベースでの整理・分析」

2. 財政状況資料集の概要

1) 総括表

地方公共団体の概要データ、及び当該団体に属する各会計名、
関係団体名等を表示しており、地方公共団体の全体像を把握する
ことができる。

2) 普通会計の状況

歳入・歳出の内訳や地方税の状況など、決算の基本的な情報を
表示している。

3) 各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（地方公共団体健全化法）の健全化判断比率4指標の内訳を表示している。

4) 財政比較分析表

主要な財政指標について団体間で比較を行い、各団体による増減要因の分析や指標の改善に向けた取組についての記載を合わせて表示している。

5) 経常経費分析表

人件費、公債費等の構成要素ごとの経常収支比率と、各団体による増減要因の分析や指標の改善に向けた取組についての記載を表示しており、財政硬直化の要因と今後の取組を把握することができる。

3. 自治体財政指標の分類

1) 資金繰り

- ・形式収支
- ・実質収支（赤字）比率
- ・連続実質収支（赤字）比率（資金不足比率）

2) 歳出構造

- ・経常収支比率
- ・義務的経費比率

○公債費負担

- ・公債費負担比率
- ・公債費比率

○人件費負担

- ・人件費比率
- ・ラスパイレス指数

3) 歳入構造

- ・財政力指数

- ・ 自主財源比率

4) ストック

- ・ 財政負担比率

【この講義のねらい】

翌日に行うグループワークの為、実際の自治体の財政分析資料を用いて分析を行うために、必要な指標の説明や解説を受ける。

<研修2日目> 令和7年2月7日（金）

「演習①グループワーク」： 9：25～10：35

有限責任監査法人トーマツ

公認会計士 小室 将雄 氏 他

演習：財政指標分析に関するグループ演習

所属班：18班、グループNO：19

使用資料：

① 令和4年度 財政分析資料 K県H町

② 解答用紙

1. 資金繰りの状況確認

形式収支：394,981千円

実質収支：381,912千円

実質収支比率：6.7%（3～5%が望ましい）

コメント：実質収支比率が6.7%と高めである。

2. 公債費負担の状況

公債費負担比率：9.1%（15%で警戒、20%で危険）

実質公債費比率：12.2%（25%で早期健全化団体）

コメント：特になし。

3. 人件費負担の状況

人件費比率：27.94%

ラスパイレス指数：97.9%

人口 1,000 人あたり職員数：31.9 人

コメント：

- ・人件費比率が高い
- ・職員数が多い
- ・そのわりに職員給与はそれほど高くない。

4. 歳出構造の状況

経常収支比率：99.7%

義務的経費比率：41.46（50%前後で硬直）

コメント：経常収支比率が 99.7%と高い。硬直した財政である。

やりたいことができていない財政。

5. 歳入構造の状況

・財政力指数：1.33

・自主財源比率：83.9%

・コメント：

寄付金が多い 15 億 4 千万円

（ふるさと納税）、

地方交付税の交付が無い。不交付団体である。

6. ストックの状況

・将来にわたる実質的な財政負担比率：96.4%

・将来負担比率：63.4%

・有形固定資産減価償却率：73.8%

・コメント：なし

7. まとめ

・財政力指数は 1.33 で不交付団体である。

・人件費率が 27.94%と高い数値

・経常収支比率が 99.4% 財政が膠着している状態が長年続いている。

8. まとめを受けての当面の対策

- ・ゴミ処理について

(ゴミは町に捨てずに持ち帰ってもらう)

9. 中長期的な課題

- ・年間 1,000 万人の旅行者に宿泊税を負担してもらう。
- ・受益者負担として旅館やホテル等から観光税を納税してもらう。

10. K 県 H 町はどこか？

- ・ゴミ処理費用が多い (年間 1,000 万人の旅行者)。
- ・入湯税を計上している (温泉がある)。
- ・ゴルフ場利用税を計上している (ゴルフ場がある)。

→答え：神奈川県箱根町

<研修 2 日目> 令和 7 年 2 月 7 日 (金)

「講義③」：13:00～14:00

有限責任監査法人トーマツ

公認会計士 小室 将雄 氏

講義内容：自治体財政の見方 ～健全化判断比率を中心に～

今後の健全な行財政運営に向けて

～地方行財政の「見える化」と経営改革～

1. 地方財政を取り巻く最近の動向

- 1) 健全化判断比率等の対象について
- 2) 実質公債費比率は低下傾向にある
- 3) 将来負担比率も低下傾向にある
- 4) 経常収支比率は 90%前後で推移している
- 5) 改革実行プログラム 2024 の位置付け

骨太方針 2024 に掲げられた改革項目の着実な推進に向けて

① 社会保障

② 文教・科学技術

③ 社会基盤整備

④ 地方行財政

について今後3年間を中心に

「何を」「いつまでに」「どのように」進めるか、
改革のロードマップを具現化したもの。

2. 地方公営企業の経営改革

1) 公営企業の経営改革に向けたロードマップ

- (1) 公営企業の業務効率化と抜本的な改革・公営企業会計の適用促進
- (2) 水道事業における持続的経営を確保するための取組の促進
- (3) 下水道事業における持続的経営を確保するための取組の促進
- (4) 公立病院・第三セクターにおける経営改革の促進

2) 地方公営企業の経営改革の促進

「公営企業の現状及びこれからの課題」

- ・ 急激な人口減少等に伴いサービス需要が大幅に減少するおそれ
- ・ 施設の老朽化に伴う更新需要の拡大
- ・ 職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要

＜更なる経営改革の推進＞

「経営戦略の策定・改定」

- ・ 経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤を強化し、財務マネジメントを向上
- ・ 中長期の人口減少の推計等を踏まえた、ストックマネジメントの成長や将来需要予測を反映させながら投資・財政計画を策定
- ・ 各公営企業において、令和7年度までに改定を行う

「抜本的な改革の検討」

- ・ 公営企業が行っている事業の意義、経営形態等を検証し、今後の方向性について検討

＜公営企業の見える化＞

- ・複式簿記による経理を行うことで、経営・資産の状況の「見える化」を推進
- ・経営指標の経年分析や他の地方団体との比較を通じて、経営の現状及び課題を分析

【ここがポイント】

- ・収支だけを見るのではなく、企業会計の分析が必要
- ・分析は過去の年度から現在まで
- ・気になる点は担当（または市長）に問う

3. 地方公会計の推進

1) 限られた財源を「賢く使う」ことが極めて重要

「総務大臣通知」

＞統一的な基準による地方公会計の整備促進について

平成27年1月23日

「一部を抜粋」

財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を「賢く使う」取組を行うことは極めて重要

2) 財政の効率化・適正化が地方公会計の目的の1つ

「現行の予算・決算制度の補完としての位置付け」

(1) 地方公会計の意義

【現金主義会計】

現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用

↑↑↑補完↑↑↑

【発生主義会計】

発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計を補完

「地方会計の財務書類」

- ・貸借対照表
- ・行政コスト計算書
- ・純資産変動計算書
- ・資金収支計算書

「企業会計の財務書類」

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・キャッシュ・フロー計算書

3) 地方公会計の取組による財政状況の「見える化」の推進

- ・各年度の決算について、地方公共団体の基金の考え方、増減の理由・今後の方針に関し、統一的な様式での公認・一覽化により「見える化」を推進
- ・住民ひとり当たり行政コストやストック情報等について、直近の決算統計データ等を用いて更新・公表を行い「見える化」を推進
- ・統一的な基準による地方公会計について、経年・団体間比較が可能な形で「見える化」を推進

4) 統一的な基準に基づく財務書類の体系

「財務4表の体系」

- ・貸借対照表
- ・行政コスト計算書
- ・純資産変動計算書
- ・資金収支計算書

(注)「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」を結合して

3表の場合もある。

「附属明細書」

- ・ 資産項目の明細
（有形固定資産の明細、投資及び出資金の明細等）
- ・ 負債項目の明細
（地方債の明細等）
- ・ 補助金等の明細

【おわりに】

今回、自治体財政についてのセミナーを受講しました。

財政健全化とは、収支の均衡を図り、持続可能な財政運営を実現することです。無駄な支出を削減し、効率的な資金活用を進めることで、将来世代に負担を残さない健全な財政基盤を築くことになります。

とても勉強になりました。

支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
			**			**		

起票日	令和 7 年 2 月 12 日	所 属	080100 市議会事務局
年度	令和 6 年度	会 計	01 一般会計
		予算区分	0 現年度

科 目	款	01 議会費
	項	01 議会費
	目	01 議会費
	事業	040000 議会調査研究事業
	節	18 負担金、補助及び交付金
	細 節	90 その他
	細々節	06 政務活動費

金 額	24,750 円	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支 払 回 数	4 回	雇 用 保 険 料	0 円	源泉徴収確認
負 担 行 為 額	339,551 円	そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	34,231 円	控 除 額 合 計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	305,320 円	請求書番号		備品台帳記載済
源泉支払内容	*****			

件 名	備品購入費 Canon製A4インクジェット複合機 TS6330WH (23,650円) 及び3年保証加入料(1,100円)
-----	---

摘 要	
-----	--

債 権 者 等	支 払 方 法	21 現金払	支 払 希 望 日	令和7年 2月25日
	住 所			
	名 称	市民未来の会代表者 野田 悦子		
	役職等/氏名			
	銀行/口座			
	口座名義人	債 権 者 番 号		

領 収 住 所				領 収 印 
氏 名	市民未来の会代表者 野田悦子			

上記の金額を領収しました。 令和7年 2月25日 泉大津市 会計管理者 あて

支 払 済



支出負担行為 確認



001 

負担行為番号 06-010907

伝票番号 06-020316

整理番号 06-000015-04

呼出番号 00650424



06 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

7.2.12

供	議長	副議長	局長	次長	次長補佐兼 議事調査係長	次長補佐兼 庶務係長	総括 主査	主査
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和7年2月5日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名 市民未来の会
代表者名 野田悦子 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	24,750円		
内 訳	Canon 製 A4 インクジェット複合機 TS6330WH (23,650 円) 及び3年保証加入料(1,100 円)		
支 払 先	株式会社ヤマダデンキ テックランド泉大津店		
予 算 科 目	備品購入費	交 付 残 額	305,320 円
使 用 者 名	市民未来の会		

家電総合保証サービス「家電保一般・業務」保証規程

家電総合保証サービス『家電保一般・業務』（以下、「本保証」といいます。）は、株式会社ヤマダデンキ（以下、
が提供する延長保証サービスです。本保証は、お客様が加入料をお支払いし、当社が保証書を発行した時点で
お客様と当社間で家電総合保証サービス「家電保一般・業務」保証規程（以下、「本規程」といいます。）の内
容を承諾するものとします。当社は、保証書に記載された商品（以下、「本商品」といいます。）について本規程に定め
る保証（以下、「保証修理」といいます。）を提供するものです。

第1条 保証対象商品

11,000 円（税込）以上のパソコン、レコーダー、ビデオカメラ、デジタルカメラ、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、
レンジ、調理器具、クリーナー、プリンター、電話機、FAX、電子文具、ミシン、理美容器具、空気清浄機、加
季節商品、音響機器などの家庭用電気機器。
※一部対象外の商品もございます。

第2条 保証の種類と保証加入料

1. 家電保一般は、家庭用で使用される場合に保証修理が適用されます。
2. 家電保業務は、家庭用または業務用で使用される場合に保証修理が適用されます。
3. 家電保一般の加入料は以下の通りです。なお、10 年保証は、冷蔵庫・エアコンのみ対象です。

加入商品	商品代金	保証加入料	（メーカー保証含む）
下記除く保証対象商品	11,000 円以上 33,000 円未満	1,100 円	
	33,000 円以上	商品代金（税込）の 5%	
	110,000 円以上	商品代金（税込）の 8%	
タブレットパソコン及び レノボ社製パソコン	11,000 円以上 55,000 円未満	2,750 円	
	55,000 円以上	商品代金（税込）の 5%	

4. 家電保業務の加入料は以下の通りです。なお、10 年保証は、冷蔵庫・エアコンのみ対象です。

加入商品	商品代金	保証加入料	（メーカー保証含む）
下記除く保証対象商品	11,000 円以上 33,000 円未満	2,200 円	
	33,000 円以上	商品代金（税込）の 10%	
	110,000 円以上	商品代金（税込）の 16%	
タブレットパソコン及び レノボ社製パソコン	11,000 円以上 55,000 円未満	5,500 円	
	55,000 円以上	商品代金（税込）の 10%	

5. 本保証への加入は、保証対象商品の購入と同時に限ります。

第3条 保証期間

1. 保証期間は、購入日またはお渡し日からご加入の保証期間（メーカー保証期間含む、3 年間・5 年間・10 年間で満了します。
2. 保証期間のうち、メーカー保証期間中は、メーカー保証規程に基づくメーカーが提供する保証を適用する証満了日の翌日から本保証が適用されます。
3. 保証期間内にメーカーの特別対応などで代替品の提供やメーカー保証期間の延長がされた場合でも、本保証は適用されません。

第4条 保証修理の範囲

1. 本保証は、本商品の取扱説明書や注意書に従って正常な使用方法で使用していたにもかかわらず、本商品に機械的故障であり、かつ、本商品の製造メーカー（以下、「メーカー」といいます。）の保証規程において保証対象となります。
2. 持込修理は、店舗へ持込みいただき修理した際にかかる修理費用（送料・技術工料・部品代）、出張修理は出張修理費用（出張料・技術工料・部品代）が保証修理の対象となります。持込修理・出張修理の判断基準または取扱説明書に記載されたメーカー保証規程に準じます。
3. 保証修理の保証上限金額は、1 回あたり購入金額（税込）までとなります。修理費用が保証上限金額を超えた場合は、超過分をご負担いただくか、当社がお客様へ代替品を提供して本保証は終了します。



株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
https://www.yamada-denkiweb.com

登録番号：T2070001036729
テックランド泉大津店
0725-20-6026
★ケイタイポイント会員様募集中★
開封済み商品の返品はお断り
致します。不良の場合は保費まで
令員又替

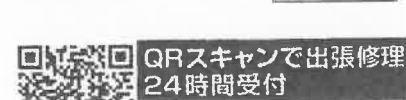
No.0337-408-191545 [現金売]
2025/02/04 15:31
レジ担当:449653
販売担当:108237

1139309019 TS6330WH SSS
7777777777 1:持帰 外10
0851671015 3ネゲンキン ホシヨウ ZZZ
7777777777 1:持帰 外10
小計 ¥22,500
消費税 ¥2,250
税込計 ¥24,750
合計 ¥24,750
(内消費税 ¥2,250)

10%対象 ¥24,750
(内消費税 ¥2,250)
現金 ¥24,750
お預り ¥30,800
お釣り ¥6,050



商品の返品につきましては必ずこのレシートとポイントカード（お持ちのお客様）をお持ち下さい。お持ちでない返品が出来ません。



（「○」の表記は、保証上限金額まで保証いたします）

	メーカー保証満了日の翌日～3 年目	4～5 年目	6～10 年目
保証含む)	○	対象外	対象外
保証含む)	○	○	対象外
保証含む)	○	○	○

事業撤退、修理部品の供給停止などにより修理ができない場合や当社が著しく困難と判断した場合には、当
品を提供して本保証は終了します。
)当社販売額が保証上限金額を超えないものとします。保証上限金額の範囲内で代替品の提供が困難な場合は、
製品の差額を現金でお客様がご負担いただくことで、代替品の提供を行います。代替品は当社が選定を行う
が機種や販売店を指定する事はできません。
な場合、本商品の所有権は、代替品の引渡しと同時に当社へ移転するものとします。
製品に延長保証は付帯できません。

象外となる部品

対象外となり発生する費用は、お客様のご負担となります。
取扱説明書に付属品、消耗品と記載された部品。
ナリーなど商品本体以外に生じた故障及び損害。
消耗品は以下の通りです。

	主な対象外付属品・消耗品
パソコン	マウス、キーボード※本体一体型除く、電池、バッテリー、タッチペン、AC アダプター
デジタルカメラ	リモコン、記録メディア、電池、バッテリー、AC アダプター
テレビ	リモコン、接続コード、アンテナケーブル
	フィルター、パッキン、タンク
	フィルター、ストレーナー、給水ホース、排水外部ホース、タンク
レンジ	ターンテーブル、タンク
	内がま、しゃもじ、パッキン
	ブラシ、フィルター、バッテリー、バッテリーユニット、AC アダプター、タンク
	リモコン、フィルター
	リモコン※本体一体型除く、電池、バッテリー
	インク、トナー、ドラム
	カバー、シート

象外となる作業または内容

本保証の対象外となり発生する費用は、お客様のご負担となります。
f. 部品交換を伴わないリカバリ作業、外部機器の接続設定、高所作業、テレビの壁掛け料金等を含む設
f. する不具合及び機器に保存されている全てのデータ・プログラム・設定・記録内容。
当社からお客様宅までの修理品送料、メーカー及び当社が定める基本出張料金を超過した出張料金及び船
た場合の料金また宿泊費用。
合にかかる前 3 項の料金。
異物除去、オーバーホール、エアコンガスチャージ、各フィルターのつまり除去、取扱説明。
i)の修理キャンセル料や故障の症状が確認できない場合の点検診断料・出張料。
通信環境等により発生した故障。
・抜け、表示パネルの焼き付き、排水詰まり、有機物、無機物、固体、気体、液体に関わらず異物の混入に

修理で対応した場合にかかる出張料金。（出張修理が可能な場合に限りです）。
・る不具合や故障。
f) 属品の不具合や本商品を一定期間（一定回数）使用した際に、メンテナンスや部品交換を必要とする箇所、
メンテナンスや部品交換を怠ったことにより生じた不具合や故障。
f) 天変地異、戦争（宣戦の有無を問わず）や紛争、核燃料物質やその他の有害な特性に起因する故障及び損害。
変色、変質及びそれらに類するものを起因とした故障。
割れ、塗装の剥離、汚れ、ペットやその他が噛んだ、または爪などで傷つけたことによる損傷、その他の
f) 合や故障。

（裏面へ続きます）

支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
			**			**		

起 票 日	令和 7 年 2 月 13 日	所 属	080100 市議会事務局
年 度	令和 6 年度	会 計	01 一般会計
予 算 区 分	0 現年度		
科 目	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
	事 業	040000 議会調査研究事業	
	節	18 負担金、補助及び交付金	
	細 節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金 額	3,300 円	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支 払 回 数	5 回	雇 用 保 険 料	0 円	源泉徴収確認
負 担 行 為 額	339,551 円	そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	37,531 円	控 除 額 合 計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	302,020 円	請求書番号		
源泉支払内容	*****			

件 名	広報広聴費 議会傍聴よびかけ隊チラシ製作料分担金, @1,650円×2人
-----	--------------------------------------

摘 要	(令和7年第1回定例会～令和8年第2回定例会分)
-----	--------------------------

債 権 者 等	支 払 方 法	21 現金払,	支 払 希 望 日	令和7年 2月26日
	住 所			
	名 称	市民未来の会代表者 野田 悦子		
	役職等/ 氏名			
	銀 行 / 口 座			
	口 座 名 義 人		債 権 者 番 号	

領 収 氏 名	住 所	領 収 印
市民未来の会代表者 野田 悦子		

上記の金額を領収しました。

令和7年 2月26日

泉大津市 会計管理者 あて

支 払 済

支出負担行為 確 認


001 負担行為番号
06-010907
伝票番号
06-020468
整理番号
06-000015-05
呼出番号
00650741



06 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

供	議長	副議長	局長	次長	次長補佐兼 議事調査係長	次長補佐兼 庶務係長	総括 主査	主査
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和7年2月7日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名 市民未来の会
代表者名 野田 悦子 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	3, 3 0 0 円		
内 訳	議会傍聴よびかけ隊 令和7年2月購入分チラシ製作料分担金 @1,650円×2人 (令和7年第1回定例会～令和8年第2回定例会分)		
支 払 先	(有) フジイチ		
予 算 科 目	広報広聴費	交 付 残 額	302,020円
使 用 者 名	市民未来の会		

議会傍聴よびかけ隊

令和7年2月購入分チラシ製作経費分担計算書

購入先 有限会社フジイチ
大阪府泉大津市板原町3丁目15番20号

A4チラシ 6,000枚	24,000円
消費税	2,400円
合計①	26,400円

①÷議員数	26,400円	÷	16人	=	1,650円 ②
-------	---------	---	-----	---	----------

【分担額】

日本共産党 ②×2人	3,300円
市民未来の会 ②×2人	3,300円
公明党 ②×3人	4,950円
大阪維新の会 ②×4人	6,600円
市民クラブ ②×2人	3,300円
泉大津創志会 ②×3人	4,950円

納品書

No. 15882

泉大津市議会事務局 様

R7年 2月 3日



有限会社

フジイチ

大阪府泉大津市板原町3丁目15番20号
TEL (0725) 33-4141
FAX (0725) 33-4143

品名	数量	単価	金額	摘要
A4 片面カラー用紙	6000	4	24,000	
Tax			2,400	
合計			¥26,400-	

上記のとおり納品致しました

御 請 求 書

泉大津市議会事務局 御中

有限会社フジイチ

登録番号 T6120102027130

〒595-0033

大阪府泉大津市板原町3丁目15-20

TEL (0725)33-4141

FAX (0725)33-4143

下記の通りご請求申し上げます

令和7年2月3日締め分

当月ご請求額

お振込先

口座名義 有限会社フジイチ

26,400円 (内消費税:10% ￥2,400)

1/1枚

日付	製 品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
02/03	チラシ	6,000	4	24,000	A4片面カラー

泉大津市板原町3丁目15番20号

有限会社 フジイチ

取締役 藤原克彦

登録番号：T6120102027130

小計:

6,000

24,000

領 収 証

泉大津市議会事務局

様

No. _____

★ ¥ 26,400-

但 フラシ代とし

平成 27 年 2 月 26 日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税別)	24,000-
	10%	消費税額等	2,400-
	税率	金額(税別)	
	%	消費税額等	

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

泉大津市板原町3丁目15番20号

有限会社 フジイ

取締役 藤原克彦

登録番号: T6120102027130

わたしたちの 泉大津

あなたの声が
届いていますか



市議会は、**どなたでも傍聴**することができます。

皆さまの関心やお声は議会活性化の大切なチカラです。私たちは意見の違いを超えて、よりよいまちづくりを全議員で進めています。議会では様々な提案があります。私たちの議論の場を一度覗いてみてください。そして、皆さまの大切なお声を届けてください。

まちづくり
福祉 産業
教育 防災



日時

日時の詳細は裏面、もしくは
市役所6階 傍聴席（定員60名）

場所

泉大津市議会



※議会開催中は、市役所1階ロビーのテレビにて放送しております。

インターネットによる議会中継の配信も実施中（生中継・録画放送）

